

組合総合共済運営規定 別表

対象資格			支給額 (円)
国家資格	建築士	一級建築士、二級建築士、木造建築士、 設備設計一級建築士、構造設計一級建築士	10,000
	技能士	特級 一級 二級 造園、さく井、石材施工、建築大工、瓦葺、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、カーテンウォール施工、自動ドア施工、ガラス施工、建築図面製作、電気製図、塗装、建築板金、家具製作、建具製作、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、表装（壁装作業）、鉄工、冷凍空気調和機器施工、枠組壁建築、れんが積み、エーエルシーパネル施工、コンクリート積みブロック施工、浴槽設備施工、樹脂接着剤注入施工、スレート施工、バルコニー施工、ウェルポイント施工、路面標示施工、広告美術仕上げ、ビル設備管理、情報配線施工、ビルクリーニング、ハウスクリーニング	10,000
	施工管理技士	一級 二級 土木、管工事、造園工事、建築、電気工事、建設機械	10,000
都道府県労働局長登録	作業主任者	ガス溶接、木材加工用機械、コンクリート破砕器、地山の掘削及び、土止め支保工、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物等の鉄骨の組立て等、鋼橋架設等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、コンクリート橋架設等、特定化学物質等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿	5,000

※組合総合共済に移行に伴い、対象資格を一部見直しました。